

一 般 質 問 日 程

3 月 13 日 (水) Am 9 : 0 0 ~

1. 唐澤 克己 議員
2. 武田 篤子 議員
3. 平澤 恒雄 議員
4. 壬生眞由美 議員
5. 武田 徹 議員
6. 堀本 丈文 議員

3 月 15 日 (金) Pm 1 : 3 0 ~

7. 前沢 光昭 議員
8. 唐澤 健 議員

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員

唐澤克己



一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 区や地区への 資金的な支援 について	林原木門地区では、18 歳以上の全地区民を対象に、昨年アンケート調査を実施いたしました。この度、その調査を基にして、役場の担当者にも参加していただき、「第3期林原木門地区自らつくる地区計画」を策定いたしました。そうした経過の中で、地区民の方々から、地区で徴収される賦課金等の金銭的負担が大きいので何とかならないかとの声がかなり寄せられ、地区として今後何らかの対応をしていくことになっております。確かに、地区内では少子高齢化が一段と進んで高齢者のみの世帯が増え、従来からの金銭的負担の継続が明らかに難しくなってきております。おそらく村内の他地域におきましても、状況はほぼ同じではないかと推察いたします。そこで、こうした状況に鑑み、村側に地域運営への更なる資金的な支援をお願いしたいとの観点にたち、質問いたします。 (1) 地域づくり事業という施策の中に、「ふるさとづくり交付金」がある。これは、村内の全区、全地区に交付されており、どの区や地区もそれぞれの地域の徴収金に加え、この交付金を中核にすえて地域運営をしていると考えるが、改めてこの交付金の支給目的をお聞きしたい。 (2) 「ふるさとづくり交付金」の支給額の基準を、「基本額 30 万円+1000 円×世帯数」としているが、こうした基準を設けられた根拠をお聞きしたい。 (3) 昨今、少子高齢化や人間関係の希薄化が進行し、災害も頻発化して地域社会が激変していく中で、区や地区は、住民を結束させ、地域を維持していく使命を担っている。そうした事情を踏まえるとき、村から区や地区への交付金の増額をぜひお願いしたいと考えるが、いかがか。	総務課長 総務課長 村 長
2 慈恵園体育館 の耐震化に対 する支援につい て	この件も、上記の「第3期林原木門地区自らつくる地区計画」策定の際に論議された課題です。林原に位置する慈恵園の体育館は、現在耐震性に問題があり、使用できない状態が続いています。慈恵園は災害時における村指定の避難所になっており、地域としても何らかの対応をとる必要に迫られております。同園に確認したところ、県に耐震化をお願いしているが、資金等の関係で、未だ進展が見られないとのこと。そこで、耐震化を早急に進めるために村にぜひ支援をお願いしたいとの思いで、質問いたします。 (1) 慈恵園の体育館は、慈恵園のみでなく、村や地域の住民、子供たちにとっても、掛け替えのない教育や交流の場であるため、村においても、関係機関に耐震化の早期実現を働きかけていただきたいが、いかがか。 (2) 村にも耐震化への資金的な援助をお願いしたいが、いかがか。	村 長 村 長

令和 6 年 2 月 20 日

豊丘村議会議員 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員

武田 篤子



一般質問通告書

次の通り通告します。

NO. 1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1、安心して住める村づくりについて 質問 (1) ~ (4) (6)	(1) 1月下旬の朝、村内で起こった住宅を全焼する火災について、村として行った対応や支援などについてお聞きする。	健康福祉課長
提言 (5)	(2) 1次避難所のような形で、お試し住宅の方に身を寄せられたようだが、その後については、どのようにされるのか(されたのか)について伺う。	健康福祉課長
	(3) 火災で家を失った場合について、当面かかる家賃についての補助などについて、かつての事例、何かあったのかどうか、について伺う。	健康福祉課長
	(4) 今回の火災の対応に当たられ、どのようなことが大変であったのか伺う。	健康福祉課長
	(5) 京都市には「災害り災者を対象とした市営住宅の一時使用に関する要綱」がある。火災等により、住宅に被害を受けた住民に対して、一時的に身を寄せる場所として市営住宅を無償で提供するというもの。 豊丘村でも、しばらくの間生活することが可能な公共施設などを、優先順位をつけて、リストアップしておくことができれば、もしもの時の、被災者への対応が早急にできるのではないか。村の施設が貸与できない場合にあっては、住宅の家賃支援についても検討してみてもどうか。京都市のような、要綱を整備しておく必要があるのではないか。 また、火災で家を失った場合には、村として「災害見舞金」のような形での支援ができないか。(す	

2、減塩への取り組みについて 質問 (1) ~ (3) (5) 提言 (4)	ぐから必要となる、食品や、下着や服の着替えや防寒着などの購入に使えるような支援が必要)。 喬木村では、村規則の中で火災の見舞金について謳われている。 また、災害弱者と言われる方がいる場合の、それぞれの対応についても、明文化しておくことも必要。 (6) このことについての考えを伺う。 (1) 脳疾患患者が、他町村に比べて多いということから、令和5年度から、減塩への取り組みを行っている。 道の駅とタイアップして、減塩商品の販売や月に1回減塩の日と称して、減塩の惣菜などの販売を行ってきたようだが、この他、減塩への取り組みは、どのようなことをされてきたのか伺う。 (2) こういった減塩への取り組みを行う中での効果や、問題点などについて伺う。 (3) 今後どのような取り組みをし、どのようにこの事業を推進していくのかについて伺う。 (4) 塩分を減らしても美味しく食べられる工夫や、減塩食品の紹介、減塩料理レシピなどを広報「健康とよおか21・元気が大好き」の中で、コーナーを設けて連載して行ってはどうか。 (5) このことについての考えを伺う。	村長 健康福祉課長 健康福祉課長 健康福祉課長 健康福祉課長
---	---	---



令和 6 年 2 月 20 日

豊丘村議会議員 片 桐 忠 彦 様

豊丘村議会議員 平澤 恒雄

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

No.1/2

質問事項	質問の要旨	質問相手
1、被災地に学ぶ地震対策について	(1) 1 月 1 日の能登半島地震において被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。被災地の報道を目にするたびに、私たちもわが身に引き当てて考えねばならない課題があると感じています。長野県防災会議において、静岡県沖を中心とする南海トラフ巨大地震の発生率は 30 年以内に 70%と認識されており、当地域は震度 6 弱と想定されています。また、天竜川西側の山麓には、辰野町から平谷村まで松川町・高森町を通過する伊那谷断層帯があり、もしこれが動けば震度 6 強と想定されています。そこで当村の地震対策について伺いたい。	
	①石川県の住宅被害は 4 万棟を超えた。周期 1～2 秒の地震波により旧耐震基準の木造住宅が倒壊したと分析されている。国や県では補助金額を上げて耐震化を進めるといふ。当村の現状と対応を聞く。	建設環境課長
	②名古屋大学の福和伸夫先生は「建物全体が難しければ、主に居住する寝室や居間に耐震性の高い箱型の耐震シェルターを設置したり、寝床の上をフレームで覆う防災ベッドを置くこと」を推奨している。当村でも耐震改修の選択肢としたらどうか。	村長
	③建物が倒壊しなくても、家具や大型電気製品の転倒により人命に及ぶ被害が出ている。住民から「費用を個人負担しても良いので、家具の転倒防止を進めてもらいたい」との声がある。村の考えを聞く。	村長
	④被災地で水道管が損傷し水が使えず、復旧に時間がかかっている。厚労省では管路の更新時における耐震化を推奨しているが、村が行っている水道管更新工事の耐震化について聞く。	建設環境課長
	⑤避難所施設で雨水を貯めておいて、災害に備えたいという意見がある。雨水貯留の考えを聞く。	村長
	⑥被災地では停電が発生し長引いている。太陽光発電と蓄電池があれば電気は間に合うし、中古設備の	村長

質問事項	質問の要旨	質問相手
2、住宅用火災警報器の点検管理について	利用も考えられるとの意見を聴く。ソーラー発電による避難所の電源対策について聞く。 ⑦避難所のトイレが上下水道の損壊で使えなかったと聞く。内閣府では最低でも被災者 50 人に 1 台の仮設トイレが必要としている。以前の答弁では携帯トイレの配備を検討すると聞いているが、現状と考えを聞く。 ⑧被災地の避難所では毛布もなく、食料も初日で尽きたという。地元地区でも水以外は何もないと心配している。備蓄品の分散配置は以前武田篤子議員が質問しているが、改めて備蓄の状況と考えを聞く。 ⑨内閣府の防災・復興ガイドラインには、避難所運営に女性が 3 割以上加わり、意見を反映させるよう推奨されている。運営の人員体制について聞く。 ⑩伊那谷は 1718 年の遠山地震の記録があるだけで、心配はいらないとの論調もある。しかし数万年に 1 回程度と見ていた断層帯が動き大災害となった。地震災害から住民を守る意気込みを聞く。	総務課長 総務課長 総務課長 村長
	(1) 住宅用火災警報器は、消防法によって設置が義務付けられています。2006 年 6 月からは新築住宅が対象となり、2011 年 6 月には既存を含める全ての住宅が対象となりました。しかし罰則はなく点検管理は個人に任されています。地元高齢者クラブの責任者から「火災警報器を動作点検したが鳴らなかったのも、外して電気点へ持っていったところ、リード線の付いた専用電池の取り寄せ交換で 1 週間ほどかかり、大変だった。人命を守る大切なものだが、その点検管理は高齢者には大変なので見てやって欲しい」とお聞きしました。そこで伺いたい。	
	①以前の答弁では、高齢者訪問の時に合わせて確認することだった。訪問するメンバーの体制、訪問先対象者の条件と軒数、火災警報器の点検方法と不良や未設置への対応について聞く。	健康福祉課長・総務課長
	②独居や高齢者のみの世帯だけでなく、希望する世帯を対象に点検管理事業を行ったらどうか。	村長



令和 6 年 2 月 21 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員

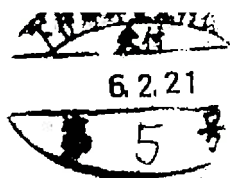
壬生 真由美

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1.学校、保育園での食育の取り組みについて	ヒトの体はいつの世も、その人が「食べた物」でできています。昨今の社会では、食料の生産・流通・消費までのプロセスが多様で複雑化し、「おいしい」と感じたものの本当の姿が見えにくくなっています。 生きていくために、毎日食べ、自分の体がある。その源である食べ物を選択する力を養うことはとても大事なことです。 (1) 豊丘村食育推進計画の策定について 食育基本法では、国が策定した食育推進計画(農林水産省)に基づき、都道府県、市町村においても食育推進計画を策定することに努めなければならない、とされ、県では国の計画を受けて長野県第4次食育推進計画(令和 3～7年度)を策定しています。これを受けて当村での取り組み状況を伺いたい。 第4次食育推進計画の基本方針は ①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 ②持続可能な食を支える食育の推進としています。推進する7つの内容の2番目に「学校、保育所等における食育の推進」が掲げられています。 (2) 保育園での食育の取り組みについて 村内 3 園では各園で調理された給食が子どもたちに提供されている。園児の農業体験(栽培や収穫)など食材への関わりなど、調理員、保育士のみなさんがどのように取り組まれているか。また、それに対する保護者の反応はどうか。	担当課長(産業振興課長、健康福祉課長、教育長) こども課長

質問事項	質問の主旨	質問相手
3.オーガニックビレッジについて	有機農業推進のため、農林水産省では生産から消費まで一貫して取り組む市町村への支援策「オーガニックビレッジ」では、慣行栽培から有機栽培への転換における技術の確立の取り組みと、学校給食での利用促進を支援している。国では2030年までに200市町村のオーガニックビレッジの創出を目指す。(2023年現在92市町村)長野県では2027年までに10カ所が目標(2023年現在4市町村(辰野町・松川町・飯田市。飯綱町)) 豊丘村第6次総合振興計画では、「もっと ずっと ともに とよおか」のキャッチフレーズの下、豊丘らしさを生かした産業振興が謳われている。気候危機の時代、カーボンニュートラルが唱えられる中で、有機農業など環境保全型農業による炭素の固定の重要性が見直されている。西に開けた段丘の里山の豊かさを活かし、オーガニックビレッジに取り組むことはいかがか。 松川町では給食食材の地場産率を上げたい、という栄養士の声に、遊休農地の解消に取り組む農政サイドが生産者の育成に取り組んだ。タネの話、土壌の話、そして菌ちゃん農法の講演や映画の上映、公園の一画で菜園の実践などの啓蒙と共に、農薬や化学肥料に頼らない農業を土づくりから専門家を招いて実践と講習を重ね、提供できる品目を給食で使用するまでになった。果樹農家をはじめ、慣行農法を否定するのではなく、こどもたちにおいしく新鮮な野菜をできれば有機で。耕作放棄地を解消し、環境にやさしい農業の担い手が増えている。一方、給食現場では、有機の野菜の特徴を生かしたメニューや調理法の開発に調理員(スクールシェフ)が生き生きと取り組んでいる。 慣行農業からの移行には根気強い探求心と忍耐、そして一定の年月が必要。しかし、その先にはアキアカネが舞い、美しい夕日が見られる懐かしくも美しい里山の風景がよみがえり、新たな観光資源になるかもしれない。	村長



6.2.21

5号

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

令和 6 年 2 月 21 日

豊丘村議会議員 武田 徹



一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
中学校部活の地域移行について	中学校部活の地域移行について、県を始め、飯伊、北部地区、豊丘村それぞれの場面で検討をされていると思うが、その経過と、今後の方針について、またスポーツ推進審議会での検討状況は。 ・豊丘の進め方として、村単独で行くのか、北部なのか、飯伊全体を考えているのか。また、移行の期間は（中体連大会後から、年間を通して） ・令和6年度予算において、指導者謝礼を計上すると聞いているが、対象となる部活はどこか。その部活動の現在の状況は。今後の広がりは。 ・地域移行する場合の課題は、指導者の確保に有ると思うが、どのようにしていくのか。教員の兼職兼業はどの程度希望があるのか。指導者の資格等の検討は ・指導者、学校、教育委員会等をつなぐ、コーディネートする組織はどのように考えているのか。 ・保護者負担の、考え方は（海上までの送迎、会場使用料、使用する用具等）	教育長・事務局長



令和6年2月21日

豊丘村議会議員 片桐 忠彦 様

豊丘村議会議員 堀本 丈文



一般質問通告書

次の通り通告します。

1/2

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 中学部活の地域移行を下伊那北部地域全体で検討願うことについて	令和6年2月1日の信濃毎日新聞に、「中学部活の地域移行」についての長野県教育委員会の方針が記事として掲載されました。 ・原則として全てを地域クラブに移行する。 ・休日の部活は2026年度末を目途に移行する。 ・平日の部活はできるところから移行し、25年度までの状況を検証して改めて方針を示す。 ・県教委は市町村の指導者確保などについて協力する。 この方針決定を受けて、豊丘村の現状について質問をします。 (1) 村内での通常の習い事は、小学生では地域の指導者が対応し、中学生は顧問の先生が主な指導者として対応している認識でよいのか。 私が中学生で部活をしていた時代から半世紀が経ち、子供達の学習環境も、先生達の業務環境も、保護者達の経済環境も大きく変わっています。 これを勘案しての長野県教育委員会の冒頭の判断だと思います。 (2) 長野県教育委員会の本意が村へ伝えられていると思います。教育長、説明していただけますか。 (3) この件について、生徒・保護者・指導者等に意向を聞いたことはありませんか。もしあれば、差支え無い範囲で結果を説明していただけますか。 議員の行政視察にて埼玉県白岡市の様子を聞いてきました。 生徒・保護者・指導者と懇談して実施 運営する組織の重要性 指導者の確保、報酬・保護者の利用料負担 (4) 豊丘村の目指す姿とすると、 ア 白岡市のような組織の構築をお考えか。 イ 指導者の確保についての考えは。 ウ 保護者からの利用料徴収は必要と思うがいかがか。 エ 飯田市は、いち早く取り組んでいると聞くがその様子は。 オ 下伊那北部地域での検討はしているのか。 「提案」 将来を考えると、行政の枠を超えた対応が必至と感じます。 村がその意向でしたら応援する考えです。	教育長 教育長 教育委員会事務局 局長 教育長

2.重要な地域計画策定に体制の充実を求めることについて	現在、豊丘村の今後の農業振興に必要な、「地域計画」策定のために日々担当係が地域を回って農家の意見を聞いている最中と思います。 この計画は、国が自治体を支援するにおいて基本となる計画であり、先日国への要望活動に出かけた際にも、宮下一郎代議士からも「豊丘村のことを応援する気持ちは常にある。そのためにも、一丁目一番地の『地域計画』の策定をしっかりとしておいて欲しい」とのことでした。 (1)「地域計画」策定についての、現在における進捗状況と予定を、さしさわりの無い限りで結構ですでお聞かせください。 大変に熱量のいる作業で、重要な計画ですので、頑張っていたきたいと思います。 そこで、村長にお聞きします。 (1)例年どおりの国の補助や村単独の事業を抱えて業務を対応している担当係に、重要計画の策定が追加される新年度において、事業に精通したOB・OGの専門官の臨時的配置等、何らかの対応が必要ではと思いますがいかがでしょうか、お考えをお聞きします。 最後に、この計画の基本ともなる「土地利用」について私の考えをお願いし終わりにしたいと思います。 (2)「この地域は農地として維持して欲しい。必要な支援は行政がする。」という地域を指定して区別が必要と思います。 決して「そこから外れた地域は開発する」ではありません、開発が必要なら検討するという事です。 今回の「地域計画」に合わせては無理ですが、今後検討するお考えはありませんか。	産業振興課長 村長 村長
------------------------------------	---	-----------------------------------

令和 6年 2月 21 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様



豊丘村議会議員 前沢光昭



一 般 質 問 通 告 書

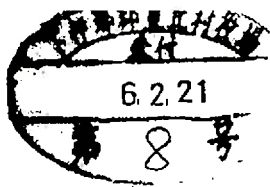
次の通り通告します。

No. /

質問事項	質問の要旨	質問相手
避難所対策について	最近では気候変動の影響から想定外の規模で災害が起きる。地震も能登半島地震のようにまさかの元旦に起きてしまった。 緊急時の備えとして避難所の開設は市町村の責任となっている。災害対策基本法では避難所におけるガイドラインも定め、福祉避難所、避難所におけるトイレの確保、管理まで定めている。市町村は「避難所における良好な生活環境の確保」を行わなければならない。その観点から何点か衛生環境について伺う。 (1) 予定されている避難所の衛生対策は考えられているか。 ①今度の能登半島地震であらためて痛感したことは災害時の避難所をどうするか、屋内避難所は大規模になるほどプライバシー面も衛生的にも問題が発生してくる。能登の被災地でもそうであった。 考えられる大きな災害は地震及び水害だが村で指定されている屋内避難所現在 29 か所。とりわけ低地にある避難所は避難所自体が被災することもある。当然水道、下水道のライフラインの破壊が考えられる。その際の対応は想定しているか。 ②被災時の支援は当然、水・食料であるが、トイレを始めとする衛生面である。 今までの過去の地震で避難所のトイレが下水の場合使用不能になる。その際はポータブル等の対応になるのが一般的だが、想定はされているか。	総務課長 総務課長 総務課長

	③ポータブルなどは障がい者、高齢者には使用しづらく、抵抗もある。能登でもそうであった。臭いもきついと聞いた。衛生的にも問題あり、高齢者などトイレを我慢し、水分も控える所から体調を崩す人もいる。 ここで今注目されているのが「トイレトレーラー」軽トラや貨物車の荷台にキャンピングカーのように一体で車載されたもの、何より衛生的で完全個室避難者の人権も配慮できる。水害時に対応できる。商品名は「トイレキューブ」 少し高価であるが豊丘村でも購入を検討してはどうか。被災地に貸し出しも可能となる。	総務課長 村長
2, 空き家対策について	(1) 除去と活用 空き家対策については昨年3月に武田篤子議員も質問しておりそれらも踏まえて質問します。 昨年12月空き家対策特別措置法が改正された。増え続ける「地域住民の保護、生活環境の保全、空き家の活用促進」が目的とされている。この特措法をどう生かして空き家対策を勧めるか伺う。今回の改正の柱は3つ。 ① 市町村が空き家活用促進地域を定め、建て替えも含めた空き家活用について指定する。 ② 特定空き家になる恐れのある空き家を管理不全と位置づけ市町村が指定、勧告できる。 ③ 特定空き家として除去を促進するための制度の創設。 となっているが豊丘村の状況とこれからの考えはどうか。	建設環境課長
	(2) 活用可能な空き家として考えられるのは移住定住が一般的と思うが、国交省の実例指定でも、地域のコミュニティーの場やNPOへの賃貸など多様性のある活用なども紹介されている。世田谷区のように引きこもり当事者の居場所など見たいな利用も考えられる。民間法人へ	産業振興課長 産業振興課長 健康福祉課長

	の活用も紹介されているが、豊丘村としての活用方法に現時点での考えはあるか。 (3) 活用が進まない理由としては国交省の実態調査からは、「解体費用をかけたくない」が 46, 9%。「取り壊すと固定資産税が高くなる」が 25, 6%「更地にしても使い道がない」36, 5%。他に「物置として利用」「将来使うかも」「仏壇等他に置くところがないものがある」となっている。今回の改正では固定資産税の件では特例措置として緩和されたと思うが、それだけでは解決にならないと思う。どう対応されるか伺う。また特定空き家の指定には障害はあるのか。	税務会計課 長 村長 建設環境課 長
--	--	--



令和6年2月21日

豊丘村議会議員 片桐忠彦様

豊丘村議会議員

唐澤 健

一般質問通告書

次の通り通告します。

NO.1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 介護保険事業の改善に向けて	1-1) 訪問介護事業について ①村内の2022年度の要介護（支援者含む）者数及び訪問介護利用者数はどのようになっていますか。 ②住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らす。訪問介護は「地域包括ケア」の要を担う。崩壊させてはならない。 厚生労働省は2024年度の介護報酬改定で、訪問介護の基本報酬を引き下げる。社会保障審議会の分科会で方針を決めた。これに対し、委員から「在宅介護が破綻する」といった懸念の声が相次いだ。 介護職の処遇改善は、大胆かつ持続的に施策を打つ必要がある。極端な人手不足に陥っているヘルパーの定着を図るには、基本報酬の改善が欠かせない。（信毎社説から） 村のこの件に関する見解は。	健康福祉課長 村長
	1-2) 介護人材の確保対策について 介護職・看護職の人材確保は困難を極め、人材派遣業者に依拠するところが大きいと聞きます。派遣業者には、派遣社員の年間所得の25～30%が支払われます。介護事業者にとっては、大きな負担となっています。介護事業は民間事業と違い、家庭崩壊や人材不足の防波堤となっています。 介護人材の確保のための支援について、派遣業者への支払いの半分の支援を提案します。	村長
	1-3) 介護事業所への支援について 通所者・入所者の異変対応で事業所の車で病院へ運ばねばならないとき、救急車を呼ぶほどでない場合、職員対応が必要になるようです。専用の車が必要になるようです。購入支援を考えてはどうでしょう。	

質問事項	質問の要旨	質問相手
2. 保育について	2-1) 3歳未満児保育について 現在、村では専業主婦（夫）の家庭は3歳未満児保育が受けられません。 保育についての重要性は、サラ・フリードマン先生（アメリカの発達心理学者）の報告で、母親が精神的に安定していると子育てにいい影響が出ると考えられています。 3歳未満児保育についての考え方は。	子ども課長
	2-2) 「子ども誰でも通園制度」について 令和8年度から専業主婦であっても、すべての自治体で、3歳未満児の保育の入園を可能にすることになっているが、月に10時間となるようです。入園希望者の把握と場所と保育士の確保の準備の考え方をお聞きする。	子ども課長
	2-3) 3歳未満児保育料の軽減について 現在、3歳以上児の保育料は無料になりましたが、未満児の保育料の軽減についての考えについてお聞きします。	村長